

巴の園有度デイサービスセンター料金表

(令和元年10月改訂版)

◇巴の園有度通所介護利用料金(一割負担額の表示になっております。)

①基本単位(1日当たり)

提供時間	要介護度	単位数	サービス提供体制強化加算	処遇改善加算	一割負担額
9:00～16:10	介護度 1	648単位	6単位	45単位	718円
	介護度 2	765単位	6単位	53単位	847円
7時間以上 8時間未満	介護度 3	887単位	6単位	62単位	981円
	介護度 4	1,008単位	6単位	70単位	1,114円
	介護度 5	1,130単位	6単位	78単位	1,247円

②選択的単位(1回当たり)

加算名	単位数	処遇改善加算	一割負担額
入浴介助加算	50単位	3単位	55円
家族送迎(片道)	▲47単位	▲3単位	▲52円

③その他料金(1食)

食費	650円
----	------

※①と②の金額は、計算式(単位数×10.27円×10%)で計算し、1日分を円単位に切り捨ててしてありますので、多少の誤差が生じる場合がございます。

※介護職員処遇改善加算は総単位数の5.9%

※介護職員等特定処遇改善加算は総単位数の1.0%

◇巴の園有度通所介護相当サービス(指定)利用料金

①基本単位(1ヶ月当たり)

提供時間	要支援区分	単位数	加算	処遇改善加算	一割負担額
9:00～16:10	事業対象者・要支援 1	1,655単位	24単位	116単位	1,844円
	要支援 2	3,393単位	48単位	237単位	3,778円
7時間以上 8時間未満	※加算は、サービス提供体制加算(要支援1=24単位・要支援2=48単位)です。				

※利用料は月額制とします。月の途中から利用を開始したり、月の途中で終了した場合にあっても、以下の各号に該当する場合を除いては、原則として、日割り計算は行いません。

- 一 月途中で要介護から要支援に変更となった場合
- 二 月途中で要支援から要介護に変更となった場合
- 三 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

②選択的単位

現在選択的加算料金等は設定していません。

③その他料金(1食)

食費	650円
----	------

※①の金額は、計算式(単位数×10.27円×10%)で計算した、1ヶ月当たりの金額です。

※介護職員処遇改善加算は総単位数の5.9%

※介護職員等特定処遇改善加算は単位数(加算単位数含む)に1.0%加算した額の一割